

## 安定ヨウ素剤の配布、プルサーマル、使用済燃料の乾式貯蔵等に関する 質問・要望書

高浜町長 野瀬 豊 様

日頃は原発事故時の避難計画等に尽力いただき、ありがとうございます。

原子力規制委員会は7月3日に、原子力災害対策指針と解説書（安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって）を改定しました。改定に当たって実施されたパブコメでは、①「40歳以上は服用の必要はない」とする原案に対して撤回を求め、さらに②UPZ住民にも事前配布を実施するよう求める声が多く寄せられました。また、5月28日の政府交渉では、規制庁の担当者は「40歳以上でも甲状腺がんのリスクはある」こと等を認めました。

これらを経て、指針等の改定では、40歳以上について「服用の必要はない」から「服用の必要性は低い」と修正され、40歳以上の住民への配布・服用を事実上認めることになりました。しかし、UPZ住民への配布は従来通りで、緊急時に配布するとしただけです。これでは住民と職員の安全を守ることはできません。

他方では、核のゴミ問題が深刻な状況にあります。6月21日の政府交渉では、プルサーマルで生み出される使用済MOX燃料は、100年以上もプールで冷却しなければならないこと、また、乾式貯蔵を受け入れれば、貯蔵終了後となる約50年後の使用済燃料の搬出先はなく、地元が半永久的に核のゴミ捨て場になることが明らかになりました。

行き場のない使用済燃料をこれ以上増やして、子や孫たちに負の遺産を残すことはもうやめるべきではないでしょうか。

福島原発事故によって、原発立地や隣接の町は放射能に汚染され、故郷に戻ることはできません。わずかな住宅支援策等は避難解除と共に廃止され、避難者の生活は困窮しています。甲状腺がんにかかった子どもたちは、将来に対して大きな不安を抱いたまま日々の生活を送っています。このような原発事故を二度と繰り返してはなりません。今一度、福島原発事故の教訓に立ち返るときではないでしょうか。

政府交渉<sup>\*1</sup>で確認した内容等も下記で紹介しています。これらを踏まえて、要望と質問に答えてください。

### 要 望 事 項

1. 安定ヨウ素剤の配布については、これまで通り年齢制限を設けないでください。UPZ住民に対しても、安定ヨウ素剤の事前配布を実施してください。
2. 高浜3号は次回定検（2020年1月頃）で、初めて使用済MOX燃料が取り出される見込みです。使用済MOX燃料は100年以上も冷却しなければなりません。誰がその責任を負うのでしょうか。プルサーマルは中止にすべきと、早期に表明してください。
3. 原発敷地内で使用済燃料の乾式貯蔵を一旦受け入れれば、約50年後の搬出先は

なく、町が半永久的に核のゴミ捨て場になります。乾式貯蔵施設は受け入れないと表明してください。

## 質 問 事 項

### 1. 安定ヨウ素剤の配布等について

前回（昨年 10 月）に高浜町へ申入れした際には、町としては、UPZ 住民にも事前配布を実施したいとの意向を表明され、県や国にも求めているとのことでした。しかし、今日まで「高浜町原子力災害住民避難計画」は改定されていません。

(1) 安定ヨウ素剤の配布対象者は、これまで通り、年齢制限は設けないという方針ですか？

(2) 改定された国の指針等では、早期に服用しなければ効果はないと強調しています。UPZ 住民への配布は、避難時ではなく、事前配布が必要だとする意向に変わりはないですか？

(3) 高浜町で実際に事前配布を実施するために、どのような方策を検討していますか？

(4) 改定された国の指針等では、乳幼児や子ども、妊婦等に配布する必要性を記しています。また、薬局での配布も可能となりました。これらを受けて、

① 母親等を対象にした説明会の計画はありますか？

② 学校や保育所等での備蓄は完了しましたか？

(5) 私たちは、おおい町住民の避難先である兵庫県伊丹市（昨年 12 月）と川西市（今年 2 月）に、スクリーニング場所の問題について申入れを行いました。スクリーニング場所となっている美山長谷運動広場（京都府南丹市）では、南丹市住民が除染によって出る汚染水を懸念し、流水を使った除染ではなく、ウェットティッシュで拭き取るだけの除染となっています。また、綾部 PA（あやべ球場、京都府綾部市）では、除染前と除染後の車両が同じ道を通るため再汚染の可能性があります。このようなスクリーニングでは、避難する住民の安全も、避難先自治体の安全も確保できません。両市への申入れでは、それぞれ「安全が確保されている車両や住民を受け入れることになっている」と回答され、おおい町等に改善を求めるとのことでした。

この件についておおい町は、7 月 25 日の私たちの申入れ時に、「スクリーニングに問題があるということ」を 2 月、3 月に両市から連絡を受けた。受け入れ側の心配がないようにすることは重要で、町としても同様に課題を認識しており、福井県に文書で伝え、スクリーニング場所の改善について県と議論した」と回答しました。福井県からは、内閣府や京都府等の関係機関で検討課題になると連絡を受けたとのことでした。

両地点は、高浜町住民のスクリーニング場所でもあります。

① 両地点のスクリーニング場所の問題について、高浜町はどのように認識していますか？

② この問題で福井県等から連絡を受けていますか？福井エリア地域原子力防災協議会でどのように議論になっているか聞いていますか？

## 2. プルサーマルについて

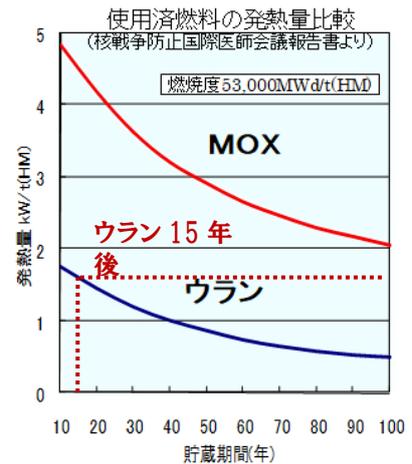
関電は高浜原発3・4号炉でプルサーマルを実施しています。3号炉は2010年12月に初めてMOX燃料を8体装荷し、その後16体、さらに4体を追加し、現在計28体でプルサーマル運転中です。次回定検（2020年1月頃）で、初めて使用済みMOX燃料が取り出される見込みです。20体のMOX燃料を装荷して運転中の4号炉もそれに続いています。

通常の使用済みウラン燃料の場合、乾式貯蔵のキャスクに移すためにはプールで約15年間冷却する必要があります。他方、使用済みMOX燃料の場合は、これと同等の発熱量になるのに100年以上もかかります（右図参照）。6月21日の市民と政府の交渉では、資源エネルギー庁の担当者は「使用済みMOX燃料は使用済みウラン燃料より発熱量が高い…ウランと同じぐらいになるには300年以上かかるというのは事実」とも述べました。

この「300年」については根拠となる資料を求めています。使用済みMOX燃料は、原発が廃炉になった後も長期間の冷却が必要になり、町に居座り続けます。

また、使用済みMOX燃料の搬出先は決まっています。再処理を前提にしていると国は言いますが、6月21日の交渉では、①六ヶ所再処理工場では使用済みMOX燃料の再処理はできない、②第二再処理工場については具体的に決まっておらず検討中、と述べるだけでした。

このように、プルサーマルを受け入れ続けられれば、一層厄介な核のゴミを町に残すこととなります。プルサーマルは一刻も早くをやめさせるべきです。



(1) 使用済みMOX燃料について、国や関電から説明を受けたことはありますか？

(2) 町が使用済みMOX燃料のゴミ捨て場になることを防ぎ、住民と地域の安全を守るためには、プルサーマルはもう受け入れないと早期に表明すべきではないですか？

## 3. 使用済み燃料の乾式貯蔵について

関西電力は、福井県外での使用済み燃料の中間貯蔵施設について、昨年末までに候補地を示すことができず県民との約束を反故にしました。杉本県知事は、最終的には使用済み燃料は県外へと表明していますが、原発敷地内での乾式貯蔵については明確に反対の姿勢を示していません。昨年には高浜町長とおおい町長が「敷地内での乾式貯蔵も選択肢の一つ」と発言し、関西の私たちが大きな危惧を抱いています。

6月21日の政府交渉では、六ヶ所再処理工場の寿命は40年で、乾式貯蔵で約50年間貯蔵した後は六ヶ所再処理工場は閉鎖となり、使用済み燃料の搬出先は具体的に決まっていないと回答しました。乾式貯蔵を受け入れてしまえば、使用済み燃料の搬出先はなく、町が半永久的に核のゴミ捨て場になってしまいます。

使用済み燃料を保管するキャスクの安全性にも重大な問題があります。キャスクに関して定期検査はなく設計上の判断が基本になっていますが、原子力規制委員会の審査ガイドでは「設計上想定される状態」を超える閉じ込め機能の異常な状態（放射能漏れ）が起こることを認めています。そのような事態の場合、乾式貯蔵施設内でキャスクの蓋を開けることはできないため、使用済み燃料プール内に運んで蓋を開けて修復することになっています。原発が廃炉になりプールもなくなった場合について問うと、現在の審査ガイドは原発が存続している間のことで、廃

炉後は想定していないとの回答でした。長期間に渡って人々に影響を与える核のゴミ問題について、当面の短期間の規制だけで、乾式貯蔵を推進しているのです。

(1) 子や孫たちに核のゴミを残さないために、原発敷地内乾式貯蔵は受入れられないと表明すべきではないですか？

2019年8月23日

ふるさとを守る高浜・おおいの会

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先 美浜の会：大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

(※1) 5月28日政府交渉（安定ヨウ素剤の問題） 政府側出席：原子力規制庁放射線防護グループ3名、内閣府原子力防災担当2名。福島みずほ議員も出席。参議院議員会館にて。

6月21日政府交渉（使用済燃料問題） 政府側出席：資源エネルギー庁2名、原子力委員会事務局2名、原子力規制庁5名。福島みずほ議員も出席。参議院議員会館にて。